

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況【第3回連絡協議会用】

資料6-2

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	小中学校キャリア教育充実プラン	<p>子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。</p> <p>【事業実績】（1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育指導者養成研修実施 中部地区（7/27：116名） 東部地区（8/3：68名） 西部地区（8/18：62名） ○キャリアシート「指導の手引き」作成ワーキング開催 第1回（5/23） 第2回（7/7） 第3回（12/15） 第4回（1/12） ○平成29年度キャリア教育地区別指導者研修に係る事後アンケートの実施 (平成30年1月31日) ○キャリアシート活用実践事例の提出 (平成30年1月31日) 	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進</p> <p>・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【課題および今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校新学習指導要領の特別活動にキャリア教育が位置づけられ、平成30年度からは、小中高と系統的にキャリア教育を推進していくことが求められている。その趣旨の周知と、学校間及び学年間をつなぐツールとしてのキャリアシートをいかに有効に活用していくかが課題である。今後は、全小中学校を対象にアンケートを実施し、活動の趣旨の理解及びキャリア教育の推進状況を把握するとともに、キャリアシートを活用した実践事例を作成・提出させることで、教員の指導力の向上を図る。 ・全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、キャリア発達に関する項目の内、キャリアプランニング能力が昨年度と比べて低下した。 <p>（H29年度全国学力・学習状況調査質問紙） 「将来の夢や目標を持っている」 （ ）前年度比 小学校：85.2（-0.2） 中学校：73.6（-1.1）</p> <p>次年度以降は、単元テストシステムにキャリアシートの「指導の手引き」やモデルとなる授業DVD、校内研修等で活用できる資料等を掲載することで、授業の質の向上を図る支援を行う。</p>	教育委員会 小中学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	道徳教育改革プラン H28年度～	「特別の教科 道徳」の実施（小30年度・中31年度）に向けて、指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及を行ったり、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究などをを行ったりして、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。	学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進		「特別の教科 道徳」の実施に向け各学校等での道徳教育の充実を図ることにより、児童生徒の道徳性が養われている。	教育委員会 小中学校課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。	高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進		<p>【課題および今後の方向性】 全国学力・学習状況調査の質問紙で、道徳の時間に児童生徒が自ら考え、話し合う活動ができるいるかを問う項目において肯定的回答が増えつつあるものの、児童生徒と教員では受け止め方に差がある。 【H29年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答】 児童 (82.1) ⇄ 小学校 (95.9) 生徒 (83.5) ⇄ 中学校 (93.5) 今後は、学校内外の研修会において、『道徳教育用指導資料集（高知県作成）』や『道徳教育アーカイブ（文部科学省）』の授業映像を活用し、具体的に「考え、議論する道徳」について学ぶことによって、教員の指導力の向上を図る。 【H29年度全国学力・学習状況調査（全国比）】 小学生 : 84.7 (-0.6p) 中学生 : 83.3 (-1.1p) 今後は、学校のみならず家庭や地域も巻き込み、家庭で取り組む「高知の道徳」（改訂版）の積極的な活用を促しながら、児童生徒の道徳性の向上を図る。</p> <p>【課題および今後の方向性】 各社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。 自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。 職業についての知識が身に付いている。</p> <p>【課題および今後の方向性】 各学校においてプログラムに基づく取組が進められているが、成果の検証方法などが学校ごと行われており、統一した評価・検証をすることが困難である。 社会性については、各学校での到達目標等が様々で、統一した基準を定めることが難しいが、チェックシート等を活用してプログラムの成果について検証する。</p>	教育委員会 高等学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となつて進める取組への支援		■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (学校図書館活用型) H28年度～	各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料及び新聞等を活用して主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組み、児童生徒の思考力・判断力・表現力・情報活用能力、問題解決能力等を育む。	① 推薦図書リストの配布及び活用の促進 ② 学校図書館を活用した授業の推進 ③ 指導主事の学校訪問による推進	各小・中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。	教育委員会 小中学校課
■学校が主体となつて進める取組への支援		■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進 ・研修の実施 ・環境整備の推進 【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・不読率 (1週間の読書時間が0分の生徒の割合) 37.9% 高1 31.0% 高2 44.1% 高3 47.1% (高知県オリジナルアンケート)・司書教諭及び司書の指導力向上事業に係る研究協議会Ⅰ・Ⅱ Ⅰ (H29. 5. 29実施) ※学校図書館システムについて 等 Ⅱ (H29. 11. 17実施) ※『総合的な学習の時間における「探究的な学習」のデザインへ学校司書・司書教諭・教諭が協働するため』 国土館大学教授 桑田てるみ氏	不読率(1週間の読書時間が0分の生徒の割合)を40%以下にする。	教育委員会 高等学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携したスクールカウンセラーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。	<p style="text-align: center;">中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び 中高連携の更なる推進</p>		<p>・教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実が図られている。 ・学習記録ノートを活用している学校の割合：100%</p> <p>【課題および今後の方向性】 （課題●・方向性一） ●合宿等を行う際の各校重複しない日程調整や時間配分など工夫が必要である →各学校からの意見も踏まえ、実施計画や実施方法のさらなる改善を図る。 ●生徒の課題の多様化により、対応が複雑化してきており、個々の教職員の力量を高めるとともに、組織としての対応をどのように推進していくか、各校の実践事例とともに情報の共有化を図る必要がある。 →今後2年間、カウンセリングマインド向上研修を実施し、個々の教職員の生徒理解の力量向上を図るとともに、外部人材を活用する組織的な生徒支援体制の構築を図る。 →学習支援ノートを指定校の全学年に拡充し、生徒が入学から卒業まで活用できるツールとする。</p>		教育委員会 高等学校課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	環境学習推進事業	<p style="text-align: center;">指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供</p>		<p>自然体験に関する指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。各地域での子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。</p>		教育委員会 生涯学習課	

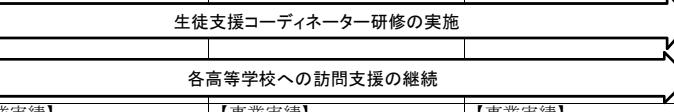
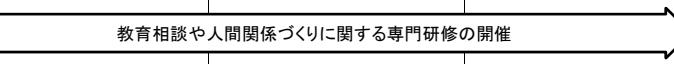
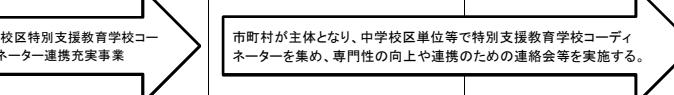
県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。 ・中1学級づくり合宿事業の実施 ・不登校対策事業の実施 ・各施設における主催事業の実施	施設機能を生かした校外学習支援の実施		各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、ニーズ等に応じた事業の新規開発・見直し		魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。 ・県立青少年施設の利用者数（小・中・高校生）延べ160,000人以上 H29 第2期教育振興基本計画 基本方向6	教育委員会 生涯学習課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	非行防止教室	平成27年度に作成配布した「いじめ防止教室資料集」を活用し、学校と協働し、チーム・ティーチング方式でいじめ防止教室を実施	【事業実績】 ・中1学級づくり事業 27校 1,527名参加 (室戸青少年自然の家を含む) ・42校 2,482名 ・不登校対策事業 10回実施 延べ81名参加 ・各種主催事業 19事業 延べ937名参加		【事業実績】 【事業実績】		【課題及び今後の方向性】 ・中1学級づくり事業 体験プログラムの提示により、利用時期の分散化を図る。 ・不登校対策事業 支援機関と行事の日程調整を図り、参加を促進する。 幡多青少年の家では、年度末に向けて、関係機関と会議を行い、今後の支援のあり方を検討する予定。 ・各種主催事業 今後も効果的な広報活動を行い、体験活動の機会を提供していく必要がある。	警察本部 少年女性 安全対策課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	人権作文コンテスト	基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。	学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施		【事業実績】 ・平成29年1~12月の開催状況 *12市町村 *22校62回 ※ 历年管理の数値で計上		児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。	教育委員会 人権教育課 法務局 人権擁護課

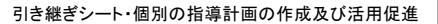
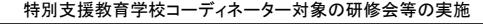
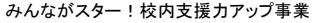
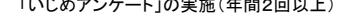
県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	人権教育研究推進事業	【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。(29年度は春野高等学校を指定)	研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実に向けた実践的な研究の推進		指定校に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	親育ち支援啓発事業	良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。	【事業実績】(12月末現在) 春野高等学校を指定し、職員会で事業内容について共通理解を図り、研究をスタートさせた。 ・校内研修の計画的な実施 5/2、6/1、10/16 ・校外研修への参加(人権教育スキルアップ講座、人権教育セミナー等)	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 組織的な人権教育推進を目指して、プロジェクトチームを組織し、教職員の人権意識の向上に取り組んだ。今後、授業改善に向けた共通理解・認識を図る。	教育委員会 人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	親育ち支援啓発事業	良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。	保護者研修の実施			教育委員会 幼保支援課	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	【事業実績】(H29.1月末現在) ・保護者研修(講話・ワークショップ)79回(56園) うち就学時健診で保護者講話23回を実施している。	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ・園によって、保護者研修の参加率の差が大きい。 ・保護者研修を園内の研修計画に位置付けるよう園や市町村に依頼するとともに、保護者の参加率の高い就学時健診の場を活用する。	教育委員会 幼保支援課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業	保護者の一日保育者体験の実施				教育委員会 幼保支援課	
					【事業実績】(H29.1月末現在) ・新規実施園 9園 ・継続実施園 49園	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 親育ち支援啓発事業の中の一つとして、継続的な実施を呼びかけるとともに、未実施園には園にあった形で保育者体験を実施してもらえるよう、幼保推進協議会や園長会等で呼びかけていく。		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援		■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	<p>小・中学校において、9年間を見通した開発的な生徒指導が全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校（学年区）を指定し実践研究を推進する。また、研究の成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ・中学校区を指定し、小・中学校9年間で育てる力を明確にした小中連携の取組について実践研究を推進する。</p> <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト ・小・中学校が連携・協働した開発的な生徒指導の取組を推進するため、中学校区を指定し、小中合同の研修会や支援会議等の取組を進めるとともに、当該中学校区が所在する市町村内の各中学校区に取組を普及することで、地域内の組織的な生徒指導体制を構築する。</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ・児童生徒の自己指導能力を育成するため、小・中学校を指定し、学級運営アドバイザー（大学教授）や児童支援アドバイザー（臨床心理士）による指導・助言を通して、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実など、自尊感情、自己有用感を育む教育活動の実践研究を推進し、チームによる学級、学校運営の実現を図る。</p>	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区の小中学校指定 4中学校区指定 4中学校区指定 4中学校区指定</p> <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト 1市、1中学校区指定</p> <p>事業内容の充実・見直し</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</p> <p>1中学校、2小学校指定 1中学校、4小学校指定 5校指定</p>	<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p> <p>各指定校の児童生徒・教職員アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p>	教育委員会 人権教育課
■学校が主体となって進める取組への支援		■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員 保護者 一般県民	いじめ防止 子どもサミット	<p>高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の小・中・高・義務教育学校・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況 ・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月） 参考：H29指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小6→中1） ※数値は「そう思う」と回答した割合 「自分にはよいところがある」24.1%⇒25.3% ・教職員アンケート調査の実施 「小中が協働して取組を進めている」 事業実施前 11.5%⇒H29.8:52.7% ・公開授業研修会の実施 香我美中校区（11/22 参加者数254名） 三里中校区（11/28 参加者数257名）実施 <p>・「高知家」児童会・生徒会サミットの実施</p> <p>【事業実績】</p> <p>「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により未実施。 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）を配付した。各学校の取組の集約を行う。 実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17） ※実行委員 小13人 中8人 高12人</p> <p>サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進</p>	<p>【課題及び今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。 ・指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。 ・指定校の中学生で不登校になつた生徒の小学校での出席状況を見てみると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。 <p>⇒全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場を設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。</p> <p>⇒小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会議にするために、小中合同の支援会議はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。</p> <p>児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、いじめ認知ゼロの学校数をゼロに近づける。</p>	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となつて進める取組への支援		■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつていける力を引き出す生徒指導の推進	教職員 学級づくりリーダー活用推進事業	学級づくりリーダーの効果的活用を通して、学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none">・Q-Uアンケート等のアセスメントツールの効果的活用の徹底・学級経営パワーアップ講座（年2回）の開催・学級づくりリーダー活用重点支援校地域への訪問支援	Q-Uアンケート等の効果的活用 学級づくりリーダー活用推進事業	リーダー活用モデルの周知・啓発	・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上	教育委員会 心の教育センター
■学校が主体となつて進める取組への支援		■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつていける力を引き出す生徒指導の推進	教職員 人権教育主任連絡協議会（義務・県立）	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施		【課題及び今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none">・学級づくりパワーアップ講座の受講者数も多く評価も高い（4.7/5）。次年度以降については県全体で研修の在り方が検討されている。	各年度の研修満足度を80%以上にする。 教育委員会 人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援		■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員 人権教育推進リーダー育成事業 人権が尊重された学校づくり支援事業に移行	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。（小・中・高・特別支援学校の教員 11名） 平成28年度対象者のフォローアップ研修を実施しながら、本年度6人の人権教育主任を任命し、マネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う（小4名、中4名、県立3名） 7名の人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。（本年度は6人）	平成29年度にて終了 7名の人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。（本年度は6人）	【課題及び今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none">・県立学校人権教育主任連絡協議会の研修満足度は、82.2%であった。・人権教育主任には、学校における組織的な人権教育の推進に向けた組織マネジメントの考え方が一定定着してきた。 <p>【課題】<ul style="list-style-type: none">●県立学校人権教育主任連絡協議会の研修満足度は、79.7%であった。（26年:79.2%, 27年:77.4%, 28年:74.3%）●経験年数の浅い人権教育主任を中心に、人権教育に関する人権教育主任の知識・実践力の向上を図る必要がある。</p>	対象者による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。 教育委員会 人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	子ども教職員	生徒指導主事会（担当者会）の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事（担当者）の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ◆生徒指導主事会（担当者会）の全体会及び地区別生徒指導主事会（担当者会）を開催 ・組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践のために、生徒指導主事（担当者）のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。				◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。 ◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。 ・生徒指導主事（担当者）アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	・各校種、園・所等の教職員（管理職等・初任者・3年経験者・中堅教諭等・学校事務職員・技能職員・臨時の任用教員）に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。 ・任意に受講する専門研修	生徒指導主事会（担当者会）全体会の実施（2会場5/11, 5/12） ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知、肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12, 13, 16） 「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践」「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて」「中学校区で進める開発的な生徒指導」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施	【事業実績】 【事業実績】 【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ●生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分に行われている学校的割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を進める必要がある。 ●欠席・遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から生徒指導担当者等、組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 ⇒学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討したうえで校内支援会へつなげるよう周知する。 ⇒小中学校の生徒指導担当や養護教諭による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。	教育委員会 人権教育課	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援		■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに各担当者間のネットワークづくりを推進する。 ・生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会年2回) ・教育相談スキルアップ研修(年3回)	 <p style="text-align: center;">生徒支援コーディネーター研修の実施</p> <p style="text-align: center;">各高等学校への訪問支援の継続</p>		・高等学校における校内支援体制の充実。 ・各高等学校の生徒支援コーディネーター等の資質の向上。	教育委員会 心の教育センター 高等学校課 人権教育課 特別支援教育課
■学校が主体となって進める取組への支援		■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ・教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ・教育相談推進講座 ・人間関係づくり実践講座 ・緊急対応とその予防研修	 <p style="text-align: center;">教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催</p>		【課題及び今後の方向性】 ・高等学校における生徒支援体制の充実を図る上で重要な役割を果たす生徒支援コーディネーター担当者のネットワークづくりとスキルアップが図られてきている。次年度以降については県全体で研修の在り方が検討されている。	教育委員会 心の教育センター
■学校が主体となって進める取組への支援		■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ・教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ・教育相談推進講座 ・人間関係づくり実践講座 ・緊急対応とその予防研修	 <p style="text-align: center;">教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催</p>		【課題及び今後の方向性】 ・教育相談や人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。	教育委員会 心の教育センター
■学校が主体となって進める取組への支援		■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	中学校区の単位で、特別支援教育学校コーディネーターの研修会を実施し、特別支援教育地域コーディネーターの指導・助言をもとに、校種間で系統性のある支援の充実を目指し、引き継ぎシートや個別の指導計画の取組状況の共有や情報交換を行う。(H28, 29の2年間で県内すべての中学校区で実施)	 <p style="text-align: center;">中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業</p> <p style="text-align: center;">市町村が主体となり中学校区の単位で、特別支援教育学校コーディネーターによる協議が行われ、校種間で継続的な支援が行われる。</p>		【課題及び今後の方向性】 ・市町村が主体となり中学校区の単位で、特別支援教育学校コーディネーターによる協議が行われ、校種間で継続的な支援が行われる。	教育委員会 特別支援教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止 ■教職員の資質能力の向上	教職員子ども	みんながスター！校内支援力アップ事業 	発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。	 				・引き継ぎシートの作成と活用 100% ・個別の指導計画作成と活用 100% ・ユニバーサルデザインによる授業改善の取組…100%	教育委員会 特別支援教育課
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。					【課題及び今後の方向性】 ・校内体制の充実のために、特別支援教育巡回アドバイザーが直接学校に支援に入ることで、校内支援会が定期的に開催されるようになり、重点指定校での個別の指導計画の作成も進んできた。 ・重点指定校については、学校長に学校経営計画の中に特別支援教育の視点での取組を記載してもらうようにした。全ての学校で、学校経営計画の中に特別支援教育の取組を明記するための具体的な方法について検討中である。 ・3年間をかけて県内全ての中学校に特別支援教育巡回アドバイザーが支援を行う計画をしている。2年目の重点指定地域となる市町村の各教育長に事業説明を行っているところである。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	教育相談活動の推進、教職員への研修の実施		・全ての公立学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育委員会 人権教育課	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【各種教育相談活動の実施】 ・来所相談 ・24時間電話相談 ・Eメール相談 ・出張教育相談 ・ふれんどる一むCoCo（児童生徒の交流の場） ・やまももの会（保護者の交流の場） ・学校訪問支援	【事業実績】 ・スクールカウンセラーを全公立学校に配置。スクールソーシャルワーカーを31市町村と15県立学校に配置し、チーフスクールソーシャルワーカーが未配置校に対応した。 ・全公立学校で校内支援会が設置されており、専門人材の活用が進んでいる。	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ・全ての公立学校に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援が受けられる体制はできた。しかし、勤務時間等の制約や専門性の向上など、専門人材の有効活用が進むよう、予算確保や人材育成に努める必要がある。	教育委員会 心の教育センター
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	校内支援会活性化事業 	【重点支援校への支援】 暴力行為等生徒指導上の課題のある県内小学校10校を重点支援校として位置付け、毎月の校内支援会に心の教育センターのSC、指導主事等を派遣して、問題の解決に向けた学校への支援を行う。	教育相談活動（来所・電話・Eメール・訪問）及び児童生徒・保護者の居場所（交流）づくり・学校訪問支援の実施		・心理や福祉の高度な専門性を有するSC等による教育相談活動の充実。 ・相談担当者のスキルアップ。 ・学校訪問支援による校内支援（教育相談）体制の充実。	【課題及び今後の方向性】 ・各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。	教育委員会 心の教育センター

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応		各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	知事部局 児童家庭課
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレホン」を通したいじめの早期発見と早期対応	【事業実績】 児童相談所における相談件数 (12月末現在) 中央児童相談所 798件 幡多児童相談所 230件 療育福祉センター 相談部 517件	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 子どもや保護者、市町村・学校関係機関からの相談への対応が適切に行われている。 今後も引き続き、それぞれの部署において各種相談への対応を行う。
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレホン」を通したいじめの早期発見と早期対応	相談担当者のスキルアップ		いじめ相談を受理した場合、内容に応じて、各警察署や学校等と連携しながら適切な対処にあたる。	警察本部 少年女性 安全対策課
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	【事業実績】 平成29年1~12月 ヤングテレホンへのいじめ相談件数 10件 [内訳] ・助言による自己解決 4件 ・関係機関(署含む)との連携による解決 6件 ※事件化なし	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 相談者に対し、学校を巻き込んだ適切な対応支援策等具体的な助言を行うとともに、所轄署と連絡を取り合いながら早期対応に努めている。
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 *カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング *担当職員による被害少年のカウンセリング ・加害少年に対する立ち直り支援	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援		緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 *カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング *担当職員による被害少年のカウンセリング ・加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対するカウンセリングや 加害少年に対する立ち直り支援の充実		児童生徒やその保護者の心の安定を図るとともに、日常の学校生活への回復に向けた助言を行う。	警察本部 少年女性 安全対策課
					【事業実績】 平成29年1~12月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによるカウンセリングのみならず、支援担当者に対する研修会を開催するとともに、他機関が主催する研修会等へも積極的に参加案内を行い、スキルアップを図っている。	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	子どもも保護者教職員	非行防止教室相談	・ネットいじめに関する出前授業、講演の実施 ・ネットいじめトラブルへの助言指導	児童生徒・保護者・関係者に対する啓発		児童生徒が、インターネットを通じて行われるいじめ・誹謗中傷を防止し、かつ効果的に対処ができる。	警察本部 少年女性 安全対策課	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	【事業実績】 平成29年1~12月 ・情報モラル教室 168回。 ・保護者等への講演 66回。 ※毎年管理の数値で計上。	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 SNSや動画投稿サイト等に起因するトラブルが見られることから、引き続き、 ○相談受理時における適切な対応・ 助言と事件性のある場合の管轄署での対応 ○ネット関連教室開催時におけるネットマナーの普及等を図っていく。	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	教職員	初任者研修	効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。	【事業実績】 ・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間6回検索 ・小・特支校は年間3回検索	【事業実績】 ・学校ネットパトロールの実施。小学校、特別支援学校は年3回。中学校、高等学校は年6回実施した。 ・ネットトラブル防止のための啓発資料の配付 小学生用6回、中高生用6回	【事業実績】	【事業実績】 ・学校ネットパトロールを継続して実施しており、ネット上のトラブルを防ぐための取組が役立っている。また、啓発資料の配付など、未然防止の取組も継続していく。	教育委員会 人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	教職員	初任者研修	効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。	【事業実績】 初任者研修「基礎研修VI」... 「教育の情報化」「ICTの活用」の開催	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 情報モラルや情報セキュリティ等、最新の情報を提供するとともに、授業等に情報機器を効果的に活用するためにも、実際に操作を行う体験等を取り入れた効果的な研修にする必要がある。	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。				・生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配の効果的な配置。 ・カウンセリング技術を持った養護教諭の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	5校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	【事業実績】 ・各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。	【事業実績】 ・平成29年度の事業検証に基づき成果が見えやすい新任校長が配置された学校を新規に指定 ・専門家による学校訪問、事業検証	【事業実績】	【課題および今後の方向性】 発達障害等、児童生徒の特性が多様化してきており、校内でのよりきめ細やかな情報共有や外部機関との連携が必要である。そのためにもこれまで以上に学校の実情に応じた加配措置が必要である。	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	子ども保護者教職員	・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業			【事業実績】 ・昨年度からの指定校2校（春野・宿工）に加え、新たに室戸、大方、宿毛の3校を研究指定校とする。 ・昨年指定を受けた学校の校長を講師とし、今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、事前説明会を実施（6月）。 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月予定）。 ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月予定） ・2月末までに、実施報告書の提出予定。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・教職員間で学校の目標や目指す生徒増、身に付けさせたい力、課題等の共有が行われ、各校の組織的な指導が進んできた。 ・学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有して、学校経営の改善に向けた組織的な取組を進めるうえで有効である。 ・マネジメントが効果的に機能しているかをチェックし評価する機能に課題がある。	教育委員会 高等学校課

【再掲】

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(小中・義務教育学校)	PTA・教育行政研修会	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合:90%以上 ・PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合:90%以上 	教育委員会生涯学習課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善されている。 	教育委員会生涯学習課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	いじめやネットの問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校5%高等学校10%以下を目指す。	教育委員会人権教育課	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	各関係機関職員等	・教育相談関係機関連絡協議会・高知県教育支援センター連絡協議会	教育や福祉、医療など、児童生徒や保護者の抱える課題に対して教育相談や支援を実施する県内各地の関係機関や支援担当者等が、最新の情報を共有するとともに、研究協議を行うことで、関係機関相互の連携を深め、効果的な支援につなげる。	教育相談関係機関連絡協議会の開催	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">PTA研修講師派遣について各学校に周知。PTA研修等への講師依頼は26校。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">【課題および今後の方向性】 人権をテーマとするPTA研修になると、参加者が少なくなる傾向は多くの学校で課題とされている。 わかりやすく、研修効果の高いプレゼンとなるように工夫していく。	教育委員会心の教育センター	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域とともにある学校づくり	教職員保護者子ども	学校運営協議会開かれた学校づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。	指定校の取組に対する指導・助言(高等) 地教行法の改正に伴う教育委員会規則等の見直し 平成30年度からの設置に向けた準備(以上高等)	設置校の取組に対する指導・助言(高等)	【課題および今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none">より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつなぎ方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。	(小中学校課) 保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を積極的に発信し、保護者・地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることで、子どもたちの社会性を育むとともに学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制を構築する。 (高等学校課) 各校において、保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信するとともに、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。	教育委員会小中学校課高等学校課特別支援教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域とともにある学校づくり	子ども教員(保護者)	人権教育研究推進事業 【人権教育総合推進地域事業】学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施する。	研究地域における学校・家庭・地域が一体となった人権教育の充実に向けた研究の推進 ・本年度の指定地域はない。			【事業実績】 ・本年度の指定地域はない。	【事業実績】 【事業実績】 【課題および今後の方向性】 教育委員会人権教育課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども	放課後子どもプラン 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと地域の実情に応じた放課後学びの場の充実 【事業実績】 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) : 94.3% (H29) ・放課後学びの場における学習支援の実施率 : 98.4% (H29) ・放課後学びの場における体験活動の実施率 : 85.8% (H29)			【事業実績】 【事業実績】 【事業実績】 ・学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 【課題及び今後の方向性】 ・放課後児童クラブでは、一支援単位あたりの児童の定員等の基準に平成31年度までに対応することが必要である。 →市町村の取組方針を確認しながら必要な財政支援等を継続し、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれる体制づくりを図っていく。	教育委員会生涯学習課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	学校	学校支援地域本部等事業 地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとすることで、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。	学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりの推進 【事業実績】 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参画してくれる学校の割合(小学校) 84.0% (中学校) 76.7% (H29) ・学校支援地域本部が設置された学校数(小学校) 115校 (中学校) 73校 (義務教育学校) 2校 (H29) ・本部事業の実施により子どもたちの自尊感情の向上につながったと評価した学校の割合 82.3% (H29) ・民生・児童委員の学校支援地域本部活動への参画率 95.3% (H29)			【事業実績】 【事業実績】 【事業実績】 ・全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。 【課題及び今後の方向性】 ・新規設置の地域本部が全体の4割を占め、活動内容の充実に向けての支援が必要である。 ・学校支援地域本部から高知県版地域学校協働本部への移行を図っていく必要がある。 ・学校と民生・児童委員の関係性を一層深めた取組を進める必要がある。 →平成29年度のモデル7校の取組を参考に、高知県版地域学校協働本部(各市町村推進校)の設置に取り組んでいく。	教育委員会生涯学習課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	小学校保護者	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時健康診断時や入学説明会、入学式などで、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介することをきっかけにして、小学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介及び紹介チラシの配布 上記取組をきっかけにして、各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる	【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内公立小学校：80校／194校 実施率41.2% (うち児童数100人以上：36校／83校 実施率43.4% ○民生・児童委員紹介チラシの配布：49校 【参考】 ○学校支援地域本部が設置されている小学校（義務教育学校を含む） 116校／194校 ○民生・児童委員等の自己紹介、リーフレット等の配布等を実施又は学校支援地域本部を設置している小学校 168校／194校 86.6%	【事業実績】 【事業実績】	・学校と民生・児童委員等、家庭が連携した見守りの仕組みが構築されている。 【課題および今後の方向性】 ・これまでの取組や学校支援地域本部事業などを通じて、民生・児童委員が学校へ関与することができており、子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつながっている。 ・民生・児童委員当の自己紹介やリーフレットの配布等が実施されておらず、学校支援地域本部も設置されていない小学校への対応 →引き続き、民生・児童委員等の自己紹介やリーフレットの配布等の実施について市町村教委、民児協に依頼する。	知事部局 児童家庭課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども	児童厚生施設活動支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るために、補助事業者が行う地域組織（母親クラブ等）の活動を支援する。	児童館等を拠点として活動する地域組織（母親クラブ等）への支援	【事業実績】（12月末現在） 室戸市、安芸市、日高村、佐川町（2組織）、黒潮町が料理教室や手芸教室等を実施	【事業実績】 【事業実績】	児童や家庭にとって安心できる居場所の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。 【課題および今後の方向性】 ・児童や家庭にとって安心できる居場所（機会）の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。 ・少子化やインターネットの普及による、参加者の減少 →自治体へ活動について周知等の徹底を依頼	知事部局 児童家庭課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども保護者	子どもの居場所づくり推進事業 ☆新☆	食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組を支援し、県内全域への拡大を図っていく。	・高知県子ども食堂支援基金への寄附募集 ・高知家子ども食堂登録制度への登録 ・高知県子ども食堂支援事業費補助金による財政的支援 ・県社協のコーディネーター等による伴走支援	【事業実績】 [寄付金の実績] 36件・3,237,429円 [高知家子ども食堂登録制度への登録] 20団体24箇所 [子ども食堂支援事業費補助金] 18団体22箇所・3,556千円 [主な取組] ・開設・運営手引き書の作成 ・開設準備講座の開催 (5箇所) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回）	【事業実績】 【事業実績】	【課題および今後の方向性】 ○子ども食堂の開催状況 10市8町・42団体51箇所 ・場所の確保が難しい →社会資源リストの充実 ・ボランティアスタッフを集めることが難しい →人材確保の仕組みづくり ・食材の確保に苦労している →食材提供の仕組みづくり ・居場所を必要とする子どももや保護者をより多く子ども食堂につなげることが必要 →教委・学校等との連携	知事部局 児童家庭課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の推進	■就学前教育におけるいじめの問題への取組の推進	保育者	園内研修支援事業 	<p>【園内研修支援】 自主的・計画的な園内研修が行われるようするため、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修の支援を行う。</p> <p>【ブロック別研修支援】 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。</p>	園内研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。 ・研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。 	教育委員会 幼保支援課
■市町村教育委員会との連携と支援	市町村 教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への 関係機関・団体の参画依頼			<p>市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。</p>	教育委員会 人権教育課
■学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	<p>(小中学校課) 自己評価、学校関係者評価の実施評価結果の公表 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について検討</p> <p>【事業実績】 (小中学校課) ○「学校経営計画」の提出 ・当初 5月 2日 ・中間 9月 13日 ・年度末 3月 9日</p> <p>(高等学校課) 学校経営計画とリンクした学校評価の様式等について検討</p>	<p>(小中学校課) 各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善</p> <p>【事業実績】</p>	<p>(小中学校課) 各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善</p> <p>【事業実績】</p>	<p>(小中学校課) 学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつくよう推進する。</p> <p>(高等学校課) 各学校において、学校評価を活用し、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を図る。</p> <p>【課題および今後の方向性】 (小中学校課) 学校評価の実施は一定定着してきたが、各学校の教育活動や学校運営について目標を設定し、達成状況等を適切に評価し、学校として継続的な改善を進めるなど、活用面での充実を図る必要がある。</p> <p>(高等学校課) 学校教育の改善・充実に資する学校経営計画とリンクした学校評価の活用についての指導・助言を行う。</p>	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット			【再掲】			知事部局 教育委員会 警察本部	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。		「高知県いじめ防止基本方針」の広報啓発		「高知県いじめ防止基本方針」(H29年度改訂)啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。	教育委員会 人権教育課	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業			【再掲】		【事業実績】 ・県立学校の管理職、市町村(学校組合)教育委員会担当者、国立・私立学校管理職等に対して、「高知県いじめ防止基本方針」の改定に関する説明会を実施 11月20日（月） 11月20日（月） 12月1日（金）	【事業実績】 【事業実績】 【課題および今後の方向性】 ・いじめをテーマとした教職員研修やPTA研修等の場で、県の基本方針の広報啓発を進めることができた。 ・いじめ防止のための学校主体の取組と県の基本方針改定について記載したリーフレットを作成し、年度内に配布する。来年度4月から、学校単位のPTA研修等でリーフレットを用い周知を行う。	教育委員会 人権教育課
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発フェスティバル開催事業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざま人人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間（12月4日～10日）」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。		関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催		県民の「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	知事部局 人権課	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針—第1次改定版一で記載している個別の「人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。		「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催		県民の「子どもの人権問題」に対する正しい認識や知識を身につけることで、子どもへの人権侵害の防止につながる。	知事部局 人権課	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民 子ども 保護者	スポーツ組織等と連携協力した人権啓発活動事業	【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。				身近なスポーツを通じた人権啓発の取り組みにより「子どもの人権問題」を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。		
■私立学校に対する支援	■人権教育の推進	教職員 (子ども)	私立学校人権教育指導業務委託事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。	【事業実績】 ・9/10高知県・(公財)高知県人権啓発センター冠賛野球試合「子どもの人権啓発ゲーム」 高知ファイティングドッグスVS香川オリーブガイナーズ高知球場(参加者402人) 来場者アンケートの結果は「子どもの人権について関心や理解が(大変)深まった」と回答した割合は85.2%であった。 ・7/2人権野球教室 高知市(104人) ・人権サッカー教室 黒潮町8/5(109人)、11/12(110人)、高知市12/17(61人)、12/23(55人)、12/26(86人) 参加者アンケートの結果は「『じんけん〇×』で学んだことはあるか」について「(とても)あった」と回答した割合は平均90%であった。	【事業実績】 ・9/10高知県・(公財)高知県人権啓発センター冠賛野球試合「子どもの人権啓発ゲーム」 高知ファイティングドッグスVS香川オリーブガイナーズ高知球場(参加者402人) 来場者アンケートの結果は「子どもの人権について関心や理解が(大変)深まった」と回答した割合は85.2%であった。 ・7/2人権野球教室 高知市(104人) ・人権サッカー教室 黒潮町8/5(109人)、11/12(110人)、高知市12/17(61人)、12/23(55人)、12/26(86人) 参加者アンケートの結果は「『じんけん〇×』で学んだことはあるか」について「(とても)あった」と回答した割合は平均90%であった。	【事業実績】	【課題および今後の方向性】 【成果】 「高知県人権施策基本方針」のH30年度目標「参加者の人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする」については、今回は平均90%で目標を上回った。 【課題】 ・冠賛試合の来場者を増やすため、民間協賛企業等とも連携したPR活動を進める必要がある。 ・イベントの中で参加者にもっと人権に関する気づきをもってもらえる工夫が必要である。	知事部局 人権課
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業		私立学校における人権教育指導業務の委託		人権教育研修会に各学校の教員が参加し、人権研修に対する知識を深めるとともに、日々の生徒指導に生かしていく。		
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業		【事業実績】(見込) ○学校訪問による助言指導 定期訪問:年4回 (1学校当たり) 延べ40回 要請等によるもの:延べ10回 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修) 参加者延べ83名	【事業実績】 ・委託内容 *研修会の開催 6回開催 県主催3回 協議会主催3回 参加者260名 ・学校訪問による助言・指導。 (定期・随時) ・人権教育に係る情報の収集と学校への提供。	【課題および今後の方向性】 【課題および今後の方向性】 ・委託内容 *研修会の開催 6回開催 県主催3回 协議会主催3回 参加者260名 ・学校訪問による助言・指導。 (定期・随時) ・人権教育に係る情報の収集と学校への提供。	知事部局 私学・大学支援課	
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業		【再掲】			教育委員会 心の教育センター	
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども 保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットいじめに関する出前授業、講演の開催	児童生徒・保護者に対する啓発		児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。		
				【事業実績】 平成29年1~12月 (私学のみ) ・いじめ防止教室1校5回。 ・情報セラル教室3校3回。 ※毎年管理の数値で計上。	【事業実績】	【事業実績】	【課題および今後の方向性】 引き続き、私立中学校・高等学校においてもネット利用に起因するいじめに関する出前事業・講演を行いネットマナーの普及を図るほか、いじめトラブル対応についての相談があった場合には助言・指導を実施していく。	警察本部 少年女性 安全対策課	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども教職員	財政上の支援	【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。	私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援		人権教育推進に取り組みやすい（研修等に参加しやすい）環境の整備	知事部局 私学・大学支援課
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	【事業実績】（見込） ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催 等の人権教育推進に向けた取組を支援する ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催等の研修会への参加 ○人権教育推進を行う学校に対し補助金の経費配分	【事業実績】	【事業実績】	【課題および今後の方向性】 ・事業の周知、説明を実施。 ・教育力強化事業（教育改革）国庫補助事業のため、國の方針が決定次第、併せて県要綱の改定を行なう。 ・運営費補助金 各学校ごとに事業ヒアリングを実施。	知事部局 私学・大学支援課